

## J R 篠山口 駅売店跡スペース活用者募集要項

令和 4 年 6 月 16 日

### 1 趣旨

J R 篠山口 駅周辺のにぎわい創出、駅利用者の利便性の向上等を図るため、売店跡スペースを活用しようとする者を募集します。

### 2 施設の概要

所在地	丹波篠山市大沢（改札口西側、売店跡スペース）
面積	約 12 m <sup>2</sup> （約 3.0m×約 4.0m）
設備	室内照明、電気コンセント 20 口、水道あり、空調あり（2 基）、バックヤードに棚あり
備品	なし（活用者で準備してください）
その他	トイレは西口・東口の公衆トイレをご利用ください。

### 3 募集する活用内容

駅周辺のにぎわい創出、駅利用者の利便性の向上、市や市民活動の紹介等につながるもので、収益性の有無は問いません。ただし、下記の内容での利用は除きます。

- ①風俗営業およびそれに類する業種での利用
- ②臭気・煙・騒音・振動を発生する利用
- ③ガスコンロ等の火気（ホットプレートやポット等の電気調理器は可）や危険物を使用する利用
- ④政治的・宗教的な活動、特定の主義・主張を喧伝する活動での利用
- ⑤JR の営業の妨げとなる利用
- ⑥その他、市長がふさわしくないと判断したもの

### 4 利用期間

令和 4 年 10 月から令和 5 年 3 月までの間で、活用者の希望する任意の期間

※日単位での利用も可能ですが、定期的な利用を優先します。

例) 毎週水曜日 12 月の毎週月～水曜日 毎月第 3 水曜日 11/12 のみ

※令和 5 年 4 月以降も更新あり

### 5 利用時間

おおむね午前 10 時～午後 5 時の間で、5 時間以上の活用を市としては希望しますが、利用される内容によって、相談に応じます。（スペースは 24 時間利用可能）

## 6 利用料

無料（令和5年3月31日まで）

※利用に必要な経費（陳列ケースや什器等の設営・撤去に係る費用、広告宣伝、レジスターにかかる費用等）は活用者の負担となります。

## 7 応募者条件

下記のすべてに該当する方。（市外の方の応募も可能です。）

- ①18歳以上の成年者であること（団体の場合は代表者が成年者であること）
- ②利用期間中、スペースを適切に管理できること
- ③許認可や資格等が必要な内容で利用する場合は、その資格等を有していること（利用開始までに取得予定であること）
- ④暴力団、暴力団員と一切かかわりがないこと

## 8 応募期間

令和4年6月21日～7月28日

## 9 申込方法

市HPまたは市商工観光課窓口で「活用申込書」を取得し、必要事項を記入の上、下記まで郵送・持参・メール・FAXで送付してください。

※許認可や資格等が必要な内容で利用する場合は、許認可証等の写しを添付してください。

※提出いただいた書類は返却いたしません。

## 10 選考方法

- ①申込期間終了後、活用申込書により市が活用者を選定します。原則書面審査としますが、応募者による概要説明等を行っていただく場合があります。
- ②希望する利用期間が重複した場合は、利用期間の変更を依頼することがあります。ただし、定期的な利用を優先します。
- ③採否の結果を市商工観光課より応募者に書面にて連絡します。（審査結果に関する個別のお問い合わせには応じられません。）
- ④活用が決定した方が活用を辞退した場合、利用期間に空きがある場合は、再度、活用者を募集します。この場合は順次、活用者を選定します。

## 11 活用までのスケジュール

- ①申込書類の提出 令和4年7月28日

- ②審査・活用期間調整 8月中旬
- ③活用者決定 8月下旬
- ④活用開始 令和4年10月～令和5年3月

## 12 その他

- ①活用に必要な許認可等の手続きは、活用者において行ってください。
- ②活用に関しての盗難や事故等については、すべて活用者の責任となります。  
(無人販売・無人展示での活用は可能ですが、販売品・展示品の管理は活用者の責任において行ってください。)
- ③火災・停電その他の自然災害等により生じた損害に関して、市は一切の責任を負いません。
- ④活用の許可を第3者に譲渡、転貸することを禁じます。
- ⑤活用許可後であっても、当要項の3で除外している内容での活用が判明した場合は、活用の許可を取り消します。
- ⑥活用終了後に活用報告書を提出してください。
- ⑦活用が決定した方が活用を辞退する場合は、活用開始日の1か月前までに下記までご連絡ください。

## 13 申込・問合せ先

丹波篠山市役所 商工観光課 観光戦略係  
〒669-2397 兵庫県丹波篠山市北新町41  
電話：079-552-6907 FAX：079-552-2090  
メール：kanko\_div@city.sasayama.hyogo.jp

## J R 篠山口駅売店跡スペース活用申込書

記入日：令和    年    月    日

募集要項を遵守して活用することを誓約し、下記のとおり申し込みます。

### 1 活用希望者の概要

フリカナ	
氏名 (団体名・法人名)	
代表者氏名 (個人の場合は不要)	
住所または所在地	〒
電話番号	
フリカナ	
担当者氏名	
担当者連絡先	電 話： メー ル：

### 2 活用の内容

事業所名・屋号 (ある場合のみ記入)		
活用を希望する期間	※準備・片付けの期間も含めて記入してください。	
活用を希望する時間	午前    時    分    ～ 午後    時    分 ※準備・片付けの時間は含めないで記入してください。	
活用の内容	種 別	販売／展示／サービス (                    ) その他 (                    )
	料 金	有料 / 無料
	駐在者	あり (    人 ) / なし
	販売・展示等する品、サービスの内容	

J R 篠山口 駅売店跡スペース活用許可書

令和 年 月 日

様

丹波篠山市長 酒井 隆明 印

令和 年 月 日付で申し込みのあった、J R 篠山口 駅売店跡地スペースの活用について、下記の条件を付して、活用を許可します。

記

- 1 活用期間 令和 年 月 日から令和 年 月 日まで
- 2 活用内容
- 3 条 件 J R 篠山口 駅売店跡スペース活用者募集要項の内容を遵守すること

※利用中はこの許可書を携帯し、提示を求められた場合は、提示してください。

※利用終了後は、活用報告書を商工観光課へ提出してください。

# J R 篠山口駅売店跡スペース活用報告書

提出日：令和 年 月 日

丹波篠山市長 様

活用者 氏名（事業所名）\_\_\_\_\_

利用年月日	
利用時間	午前・午後 時 分 ～ 午前・午後 時 分
活用の内容	
来客数	合計 人
売上額	※販売等の収益性のある活用の場合のみ。 合計 円
今後の活用の希望	あり / なし
その他、意見・感想等があればご記入ください。	

※今後の事業の参考としますので、利用終了後、記入の上、下記へ持参・郵送・メール・FAX のいずれかの方法で提出してください。

## 【提出先】

丹波篠山市役所 商工観光課 観光戦略係

〒669-2397 兵庫県丹波篠山市北新町 41 電話：079-552-6907 FAX：079-552-2090

メール：kanko\_div@city.sasayama.hyogo.jp